

根郷角栄自治会自主防災会

前期防災訓練報告

令和4年6月19日
防災本部長
岩内宏之

令和4年度に入り6月19日(日) 前期防災訓練の安否確認を実施しました。幹事、ブロック長、防災委員の協力により無事終わることができました。同時に防災備品の点検も実施できました。自治会の皆さん、ブロック長、幹事、防災委員のご協力に感謝いたします。

ブロック	確認すべき戸数	青(緑)カード	確認取れず
1, 2, 3	272	255	17

結果 93.7%確認という結果になりました。
幹事さんが確認を取れなかったお宅については、防災委員が再確認をした結果です。



防災委員



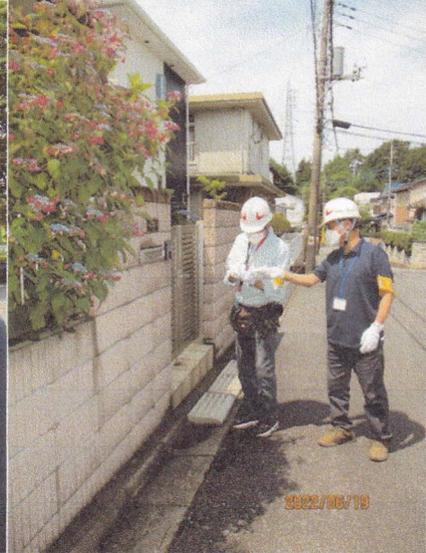
訓練開始アナウンス



災害対策本部 安否確認報告



防災委員による再確認



トランシーバーによる本部との交信

安否確認終了後、ブロック長、幹事立ち会いのもと、防災備品の点検をかねて防災委員による運転実習を行いました。



現在異常気象、各地で起きている地震等による災害発生にそなえて自治会防災委員会も活動しておりますが、自治会の皆さんも家庭が安全である<自助>、隣近所・自主防災組織<共助>による対応を認識し、準備をしていただきたいと思います。

<自助>

・家庭の災害対策

・いざとゆう時役立つ防災グッズ(例)

飲料水・食料品・貴重品・救急用品・ヘルメット・防災ずきん・マスク
軍手

・懐中電灯・携帯ラジオ・予備電池・携帯電話の充電器

被災時を見越した食糧ストック

飲料水（1人1日3ℓが目安）

食料3日分以上

<共助>

・自主防災会

震度5強以上の地震あるいは他の災害(台風・大雨)による避難勧告4が発動された場合

・安否確認は、自治会防災会協議の上決定する。

・基本自治会館・中央公園（井戸作東公園）を避難場所とする。

公共の避難場所への避難も個人の判断に任せる。（当自治会は根郷小学校）

・地震震度5、災害時の避難勧告が出た場合、状況により自治会館を開放する。

*台風時も要望があれば余裕をもって自治会館を開放する。

・自治会館避難所開設後の佐倉市との連絡(根郷小学校)は、防災役員が行うものとする。

・水及び電気が停止した場合、役員は防災機器（発電機、祭り用電灯線等）を用意する。

・水の配給は基本自治会員優先で、各家庭に第1回として20ℓを配給し順次追加する。

*<自助>災害発生時自宅が被災していない場合は、自宅にとどまり避難場所である自治会館の防災対策本部との連絡を密にしてください。